



議会だより

発行 鎌ヶ谷市議会
編集 議会だより編集委員会
〒273-0195 鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷二丁目6番1号
電話 047(445)1191(直通)
FAX 047(445)2053

6月会議が始まりました

◎6月会議の日程が決まる

6月13日(木)午後1時に会議を開き、次のとおり日程を決定しました。

日	曜日	時間	内容
6月18日	火	午前10時	議案に対する質疑
19日	水	午前10時 午後1時	総務企画常任委員会 教育福祉常任委員会
20日	木	午前10時	都市・市民生活常任委員会
21日	金	午前10時	一般質問
24日	月	午前10時	一般質問
25日	火	午前10時	一般質問
26日	水	午前10時	一般質問
28日	金	午後1時	委員長報告・討論・採決・散会

◎今会議で審議される議案

議案第1号 消費税及び地方消費税の税率の改定に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

【概要】社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律等の施行に伴い、行政財産使用料条例等に規定する消費税相当分の割合を改めようとするものです。

議案第2号 鎌ヶ谷市森林環境譲与税基金条例の制定について

【概要】森林環境譲与税を活用し、森林の整備に関する施策等を推進するため、鎌ヶ谷市森林環境譲与税基金を新設しようとするものです。

議案第3号 鎌ヶ谷市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

【概要】放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴い、放課後児童支援員の認定に必要な研修の実施主体を改めようとするものです。

議案第4号 鎌ヶ谷市保育手当支給条例の一部を改正する条例の制定について

【概要】子ども・子育て支援法の一部を改正する法律の施行に伴い、保育手当の受給資格等を改めようとするものです。

議案第5号 鎌ヶ谷市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について

【概要】住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令等の施行に伴い、住宅用防災警報器等の設置の免除の対象となる設備に関する事項を加えることその他所要の改正をしようとするものです。

議案第6号 令和元年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算(第1号)

【概要】補正前の予算総額338億6千万円に対し、歳入歳出それぞれ6千458万5千円を追加し、補正後の予算総額を339億2千458万5千円にしようとするものです。

議案第7号 令和元年度鎌ヶ谷市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

【概要】補正前の予算総額23億4千100万円に対し、歳入歳出それぞれ2千600万円を追加し、予算総額を23億6千700万円にしようとするものです。

議案第8号 陸上競技場用備品の購入について

【概要】陸上競技場用備品を購入しようとするもので、予定価格が2千万円以上のため、議会の議決を求めるものです。

議案第9号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合同規約の変更に関する協議について

【概要】香取市東庄町病院組合が令和元年8月31日をもって解散することに伴い、千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合同規約を変更することについて、関係地方公共団体と協議しようとするものです。

インターネット議会中継を行っています

市議会では開かれた議会を目指し、本会議の様子をインターネットにて配信しています。
鎌ヶ谷市議会のホームページでご案内をしておりますのでご覧ください。
なお、視聴の際は免責事項をお読みいただき、ご了承くださいませようお願いします。

鎌ヶ谷市議会のホームページアドレス <http://www.city.kamagaya.chiba.jp/gikai/index.html>

(2面に続く)

会議の日程や一般質問の順番は、議事運営上の都合により変更することがあります。